

種苗管理センターニュース

Center for Seeds and Seedlings, NARO



第 83 号

空から見た沖縄農場：設立から10年、生産施設の整備もかなり進んでいる（昭和63年）
（本文3ページもご覧下さい）

- 巻頭言 “種苗管理センターで働きませんか”
- 農場便り 沖縄農場
- 業務紹介 育成者権を侵害しないために-品種保護対策課-
- トピックス アグリビジネス創出フェア 2017 への出展
国際技術協力協定の延長締結 ほか
- 「ツールボックス」

農研機構 種苗管理センター

「農研機構」は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構のコミュニケーションネームです。

種苗管理センターで働きませんか



種苗管理センターには、つくばの本所の他に全国に11の農場・分場があり、300人近い職員が種苗に関する様々な仕事をしています。

栽培試験は、品種登録を受けるために出願された品種を実際に栽培し、品種登録の要件を満たすか否かを判断するデータを作成します。また、ばれいしょ（じゃがいも）やさとうきびの原原種生産は、健全無病でなおかつ品種の変異などが無い種苗（種いもなど）を生産して道県に配布します。種苗検査は、室内で行う発芽試験や病害検査などの他に、ほ場で栽培して変異がないかなどをチェックします。また、遺伝資源の保存は、栄養繁殖性の遺伝資源をほ場で栽培しながら保存しつつ特性調査などを行っています。

いずれの仕事もほ場で植物を通常の栽培方法で育てて、注意深く観察することが原点です。しかもいずれの仕事も結構奥が深いものだと思っています。

例えば、ばれいしょの原原種生産では、一般栽培と同様の作業の合間を縫って、いろいろな手法を駆使しての病虫害の検査、ごく僅かでも植物体の変異やウイルス感染の兆候が見られる株の抜取り（これが一番重要だがかなりの重労働）などがひっきりなしに行われます。収穫後は選別、配布となりますが、その後も配布した原原種の品質追跡調査、来期作で使う種いもの検査など一年中仕事は続き、それぞれの場面で深い知識と経験が求められます。

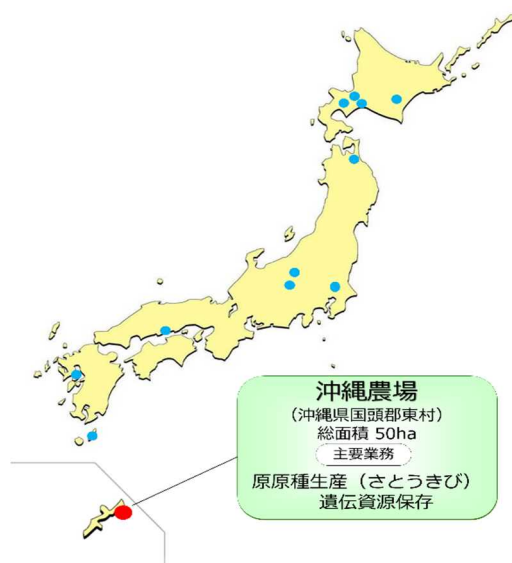
また、その舞台となる農場は、大部分が都市から離れた自然豊かな（＝生活の便はあまり良くない）地域に存在します。何でも大都市に集中しがちな今の世の中からすると、ちょっと変わった職場なのかもしれません。

しかし、自分たちが栽培試験を行った新品種、発芽試験をした野菜、原原種を作ったばれいしょなどが一般栽培され店先に並んで広く消費者の方の手にとってもらえるなんて考えたら私はちょっと嬉しくなってしまいます。

これからも、ともに働く職員が喜びを感じ、そして、若い皆さんがここで一緒に働いてみたいと思えるような職場作りができれば嬉しいなと思っています。

種苗管理センター企画管理部長
野澤 真

農場便り 【沖縄農場】



沖縄農場は本島北部の東村にあります。南に太平洋を望む緑豊かな土地であり、北部一帯に広がる亜熱帯照葉樹林は平成28年、国立公園に指定されました。国頭マーシと呼ばれる強酸性の赤土に覆われ、多くの熱帯・亜熱帯同様にやせた土地ですがパイナップルの栽培には適しており、東村は「日本一のパイナップルの村」です。



庁舎玄関、満開のブーゲンビリア

沖縄農場の主な業務はさとうきび原原種生産、遺伝資源保存の2つです。遺伝資源は亜熱帯性の気候をいかし、さとうきびやパイナップルを中心に1,300点あまりを保存するとともに特性調査を実施しています。また、種子

再増殖にも取り組んでいます。

次に原原種生産ですが、さとうきびの一般栽培では春、夏、年に2回の植付が行われるため、原原種も春植用、夏植用を生産しています。平成29年度は春植用、夏植用合わせて16品種、約134万本あまりを配布しました。栽培期間の確保と、植付と収穫作業の交錯を避けるため、春植用は3月植付、翌年4～5月収穫、夏植用は7～8月植付、翌年9～10月収穫としています。徹底した病害虫防除や栽培管理を行うため、2畦ごとに作業通路を置く独特の植栽法を採用しています。その他、花芽分化を抑制する「剪葉」等の技術も使い、高品質の原原種生産に努めています。原原種の安定供給のため避けて通れないのが台風対策です。沖縄に接近する台風は勢力が強く進行速度も遅いため大きな被害が発生します。台風通過後には病害虫が多発するなど、台風は一過性の災害ではありません。防風林の造成や茎の伸長抑制等による対策に努めていますが、まだまだ道半ばです。



梅雨明け後の夏植原原種ほ場

他の作物同様、さとうきび生産も厳しい状況にありますが、製糖工場と一体のさとうきび産業は離島経済を支える柱です。沖縄農場も原原種安定供給や新品種早期普及をこれまで以上に求められており、職員一同、期待に応えるべく連日、汗を流しています。

業務紹介【育成者権を侵害しないために-品種保護対策課-】

多収、高品質、耐病性などの優れた形質を持つ優良な品種は、農林水産業の発展を支えています。しかし、新品種の育成には、高度な専門知識・技術と長期間の労力及び費用が必要です。そこで、「種苗法」に基づく品種登録制度において、「新たに創出された知的財産」として、新品種を育成した育成者には“育成者権”が与えられます。“育成者権”は、特許権や商標権などと同じ知的財産権の一つであり、“育成者権”を保有している育成者権者は、一定期間その新品種を独占的に利用することができます。

育成者権のある登録品種の種苗を家庭園芸のように個人の趣味の範囲で増殖し、自分だけで楽しむ分には侵害行為とはなりません。しかし、育成者権者に無断で増殖した種苗や収穫物を他の人に販売するのはもちろん、無料で配った

りすることが種苗法違反になる場合があります。例えば、ホームセンターなどで購入した登録品種の苗を分けるか増殖して第三者に譲ってしまうのは違反となります。しかし、正規に購入した苗をそのまま譲る又は販売するのは違反にはなりません。もちろん、種苗法保護の対象となる品種は、“新品種”として品種登録制度で登録された品種だけなので、古くから栽培されている既存在来品種や品種登録制度に登録されていない品種は、種苗法上利用に制限はありません。

万が一育成者権を侵害してしまうと、民事上の損害賠償責任を負う可能性があり、故意に育成者権を侵害したとみなされると刑事罰の対象ともなりますので注意が必要です。

表 育成者権者の権利侵害に対する措置

民事請求とは…	① 当該品種の生産・販売等の差し止め
	② 無断利用によって育成者権者が被った損害賠償
	③ 無断利用によって育成者権者が被った信用の低下を回復するための措置
刑事罰とは… (故意犯の場合)	10年以下の懲役又は/併科 1000万円以下の罰金 (法人の場合は3億円以下の罰金)

上の表に記したように品種登録制度の罰則等は厳しい内容ですが、「登録品種は育成者権者に無断で利用しない」という基本ルールを守っていれば何の問題もありません。購入した種苗を利用する際は、登録品種であるか否か、権利が有効であるか否か、権利者から適正に譲渡されたものか確認するようにしましょう。登録品種の種苗であれば、必ず登録品種名称を使用する義務があるので、その名称で登録品種かどうかの確認ができますし、品種登録が有効かどうかも確認ができます。また、繰り返しになり

ますが登録品種でなければ、種苗法上の制限はありません。

利用する品種が登録品種かどうかや登録品種の存続期間などの情報は、以下に記した品種登録ホームページで調べることができます。また、ホームページにある登録品種の適正な利用に関する啓発用リーフレット等も種苗法をより理解する上で参考になるので利用していただければ幸いです。

農林水産省品種登録ホームページ
<http://www.hinshu2.maff.go.jp/>

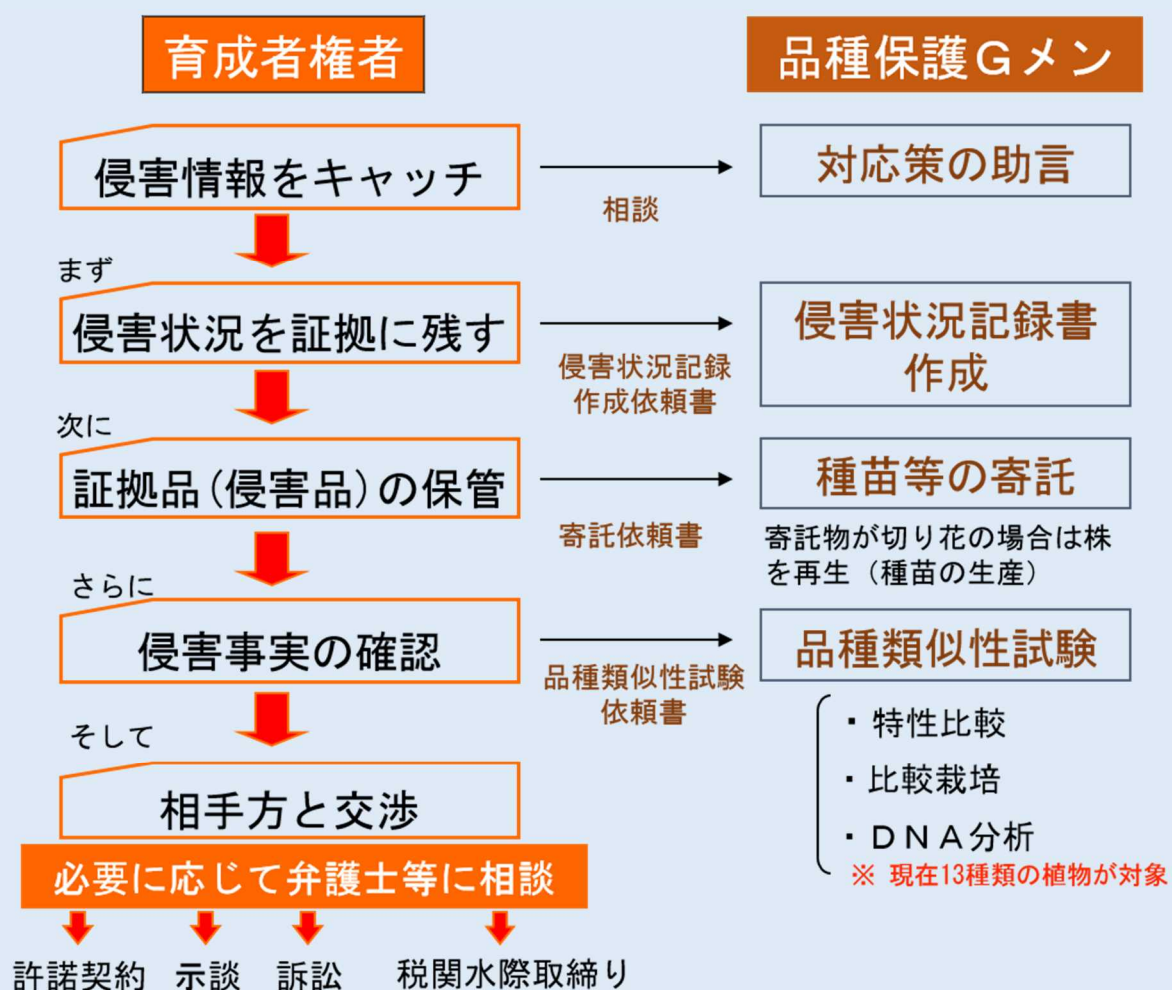
品種保護対策課では、品種保護 Gメン（品種保護対策役）を全国7場所に配置して、育成者権の侵害対策や、種苗法や育成者権についての基本的な相談に応じると共に、要請があれば侵害（無断での増殖販売など）が疑われる品種と権利者の登録品種について品種類似性試験の実施を行うなど、育成者の権利行使を支援する業務を行うほか、6次産業化に向けた品種に関

する情報の提供なども行っています。侵害等の事案も含めて、品種登録制度に関して相談等がある場合や種苗法・育成者権などに関する講演等の依頼についても、品種保護対策課へご相談ください。

農研機構 種苗管理センター品種保護対策課
 TEL:029-838-6589
 FAX:029-838-6583
 e-mail: hinsyu_gmen@naro.affrc.go.jp

品種保護 Gメンとは…
 品種保護制度や育成者権の問題に公正・中立な支援を行うアドバイザーのことです。

育成者権者が行う侵害対応の流れと 品種保護 Gメンのサポート内容



トピックス

◆アグリビジネス創出フェア 2017 への出展



平成29年10月4日（水）から6日（金）までの3日間、東京ビッグサイトで開催されたアグリビジネス創出フェア2017に出展しました。

今回も、種苗管理センターの各農場で生産されたばれいしょ原原種83品種の塊茎（いも）を、通りかかる来場者の目を引くようにブースの前面に並べました。また、パネルや各種パンフレットにより、種苗生産、種苗検査、品種保護対策（品種保護Gメン）などの業務紹介をしました。

初日の開場間もなく磯崎農林水産副大臣が視察されたのを皮切りに、3日間で900人超の来場者があり、多くの皆様に当センターの活動を知ってもらえました。特に学生の来場も多く、これをきっかけに当センターを将来の進路として考えてくれる方もいるのでは、との思いから説明にも熱が入りました。



写真上：メモを取りながら説明を聞く学生の来場者

写真下：展示したばれいしょ原原種 83 品種

◆国際技術協力協定の延長締結

種苗管理センターは、台湾行政院農業委員会種苗改良繁殖場（TSIPS：Taiwan Seed Improvement and Propagation Station, COA）と結んでいた3年間の技術協力協定（MOA）を延長することになり、昨年12月に台湾台中市のTSIPSにおいて調印を行いました。TSIPSは、種苗管理センターと同様、種子検査、栽培試験、種ばれいしょの増殖などを行う公的機関です。今までの実績を評価し、今後も技術交流を進めることで両者の技術を高め業務の改善に資することが期待されます。



◆ファーマーズ&キッズフェスタ2017への出展協力

昨年11月11日（土曜日）、12日（日曜日）の2日間、日比谷公園で行われた「ファーマーズ&キッズフェスタ2017」に、農研機構が出展し、育成品種についてのクイズを行いながら機構育成品種の紹介などを行いました。種苗管理センターも出展協力を行いました。

種苗管理センターは、「種子当て」クイズを用意しました。野菜とタネの写真をむすぶというのですが（写真参照）、難しいので、野菜の名前をつけたシャーシに実物のタネを入れたヒントも用意しました。また、普段目にするのが少ない様々な種子を展示しました。クイズ（作物クイズ、種子当てクイズとも）に参加した子どもさんには参加賞として機構育成品種や加工品をプレゼントしました。

フェスタには、約90の団体が出展し、様々な紹介や試食、販売のほか、農業と食に関わるステージがあり、お天気に恵まれ、2日間で延べ6万人近くの方が来場されたそうです。



◆6月に日本で ISTA 総会とワークショップが開かれます



ISTA (International Seed Testing Association : 国際種子検査協会) は、1924年に設立された国際機関で、種子の国際的な取引の促進を図るため、種子の品質検査にかかる国際標準検査法の策定と普及を進めています。現在80以上の国と地域および200以上の機関が参加しており、日本では、種苗管理センターを含む5機関がISTAの承認検査所として認定されています。今年は、その5機関が実行委員会を組織し、ISTAの年次総会とワークショップを日本で開催します。

■2018年 ISTA 年次総会 (ISTA Annual Meeting 2018)

開催日程、開催場所：2018年6月11日～6月14日、札幌市（ホテルエミシア札幌）

■ワークショップ：Quality Assurance and ISTA Accreditation for Beginners

開催日程、開催場所：2018年6月19日～21日、つくば市（つくば国際会議場）

ツールボックス



形も大きさもさまざま

Vol.03 ピンセット

ホームセンターの店先では花や野菜の様々な品種の種が売られています。花壇や家庭菜園を楽しんでおられる方も多いと思いますが、心を込めてまいた種が発芽しなかったらがっかりしますよね。

種苗管理センターでは、年2回、種苗会社の店頭からピックアップした植物種子の発芽検査を行っています。種をまいて実際に発芽させて、その発芽率を確認する検査です。

検査は国際種子検査協会（ISTA：International Seed Testing Association）で定められた方法で行います。

一例を紹介すると、丸型シャーレの底に敷いたろ紙に水を含ませ、その上に種子をひとつひとつ、等間隔に並べます。その数はひとつの品種の検査で400粒。種子の大きさや形に応じて、検査者は使いやすいピンセットを変えています。ピンセットでつまめないほど小さな種子の植物もあり、なかなか根気の必要な作業です。

その後、決められた温度で管理し、一定期間が経過後に発芽した芽をチェックします。単に芽が出ただけでは正常ではありません。熟練した検査者が子葉の開き方、根の長さ等を観察しながら、正常な発芽かどうかを判定していきます。ここでもピンセットが活躍します。

私たちは、種苗検査のプロフェッショナルとして、消費者の皆さんが安心して購入できる種子の流通確保に努めています。

（このコーナーでは種苗管理センター職員が使用しているプロフェッショナルな道具をご紹介します。次回もお楽しみに！）

（企画室）

<編集後記>

年が明けて平成30年も2月を迎えました。まもなく新法人として3年目を迎えるだけでなく、平成という時代の最終コーナーであり新たな時代への助走期間でもあります。研究開発法人という組織のメリットをどのように活かすか、業務の充実発展をどのように実現していくか、まいどのことながら、こころ新たに取り組んでいきたいと思えます。今後も種苗管理センターへのご理解・ご支援をよろしく申し上げます。（F）

（編集・発行）

農研機構 種苗管理センター 企画管理部企画室
茨城県つくば市藤本2-2

TEL 029-838-6587 FAX 029-838-6583

ncss-info@naro.affrc.go.jp

<http://www.naro.affrc.go.jp/ncss/>

（センターニュース电子版もどうぞ）

<平成30年2月>

